

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名	学校法人 大阪成蹊学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

2019年度以前入学生

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				合計	省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目 (教養科目)	学部等 共通科目 (専門科目)	専門科目 (コース 専門科目)	キャリア 関連科目 (卒業要件に含まれない)			
スポーツ学部	スポーツ学科 学校スポーツコース	夜・通信	14	45	12	39	110	13	
	スポーツ学科 コーチングコース	夜・通信			18		116		
	スポーツ学科 トレーニング・健康コース	夜・通信			12		110		
	スポーツ学科 スポーツ情報戦略コース	夜・通信			4		102		
	スポーツ学科 野外スポーツコース	夜・通信			6		104		
	スポーツ学科 地域スポーツコース	夜・通信			2		100		
	スポーツ学科 スポーツビジネスコース	夜・通信			6		104		
(備考)									

2020年度入学生

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				合計	省令で定める 基準単位数	配置困難
			全学 共通科目 (学部基礎科目)	学部等 共通科目 (学部専門科目)	専門 科目 (コース展開科目)	キャリア 関連科目 (卒業要件に含まれない)			
スポーツ学部	スポーツ学科 学校スポーツ教育コース	夜・通信	20	42	24	32	118	13	
	スポーツ学科 スポーツビジネスコース	夜・通信			18		112		
	スポーツ学科 健康・トレーニング科学コース	夜・通信			26		120		
	スポーツ学科 コーチングコース	夜・通信			36		130		
	スポーツ学科 野外・レクリエーションスポーツコース	夜・通信			2		96		
	スポーツ学科 生涯スポーツコース	夜・通信			2		96		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

在学生専用サイト、大学ホームページの「シラバス」で公表
<https://biwako-seikei.jp/department/curriculum>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名	学校法人 大阪成蹊学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページ内の「情報公開」「寄付行為等」「役員関連」で公表 https://osaka-seikei.jp/disclosure/kifu/index.php

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	信用保証機関 代表取締役社長	H30.11.1 ~ R4.10.31	就職・募集
常勤	保険代理店・不動産取 扱業 取締役社長	R3.6.18 ~ R7.6.17	経営計画 広報・人事
常勤	銀行 常務監査役	R2.6.30 ~ R6.6.29	組織運営
常勤	銀行 常務執行役員	R3.4.24 ~ R7.4.23	経営計画・IR
非常勤	弁護士	R4.4.1 ~ R8.3.31	法務
非常勤	税理士	R4.4.1 ~ R8.3.31	財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名	学校法人 大阪成蹊学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 全科目について、①授業方法、②授業概要、③養うべき力と到達目標、④成績評価の方法・割合・基準、⑤授業計画、⑥実務教員による授業か否か、等を記載したシラバスを作成し、大学HP等を用いて公表している。 シラバスの作成にあたっては、授業担当教員が決まり次第作成を開始し、学内の教員にてシラバス作成の基準に基づく内容か等のチェックを行い、3月末の新年度履修指導までに前述のように公表している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>在学生専用サイト、大学ホームページの「シラバス」で公表 https://biwako-seikei.jp/department/curriculum/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 全授業科目において、ディプロマポリシーと到達目標との関連をシラバスに明記し、その達成度合いを測るための評価基準を定めている。達成度合いの測定にあたっては、授業特性に応じ、試験やレポート、プレゼンテーション、フィールドワーク等の方法から複数を用い、授業の理解度や習熟度、技術、能力を多角的かつ客観的に計測し、評価を行っている。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では GPA 制度を用いて学生の学業成績状況の把握に努めている。

GPA の算出方法は以下のとおりとし、同内容を下記大学 HP で公表しているとともに、学生へ配付している「履修の手引き」に記載している。また、GPA をもとに、成績不振者への学修指導等を実施している。

【GPA の算出方法】※GPA の少数点第 3 位以下は切り捨てる。

$$\text{GPA} = \frac{\text{科目の単位数} \times \text{その科目の評価点 (Grade Point)}}{\text{履修科目の単位数の総和}}$$

<成績評価及び Grade Point 換算表>

区分	評価	評点	評価点 (Grade Point)
合格	S	100～90 点	4.0
	A	89～80 点	3.0
	B	79～70 点	2.0
	C	69 点～60 点	1.0
不合格	F	59 点以下	0.0

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学ホームページにて情報を公開
<https://biwako-seikei.jp/department/curriculum/pdf/terms.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学ではディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定め、大学 HP へ記載するとともに、学生へ配付する履修の手引きにも掲載し、学生への周知を図っている。

ディプロマ・ポリシーは項目ごとに細分化され、シラバス内で各科目の到達目標と関連付けられている。学生は各科目（単位）の修得によりディプロマ・ポリシーを段階的に達成し、その積み重ねにより卒業を認定している

卒業のための条件は、以下の 3 つである。

- ①修業年限：修業年限は 4 年とする。在学することのできる年限は、休学等の特別な事由を除き、8 年間である。
- ②卒業に必要な単位数：カリキュラム表に基づき必要な単位（合計 124 単位以上）を修得しなければならない。
- ③卒業研究：学修の集大成として、卒業年次に卒業研究を行い、卒業論文を提出しなければならない。

上記卒業のための条件を満たした者について、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

「履修の手引き」を配付、及び、大学ホームページにて情報を公表
<https://biwako-seikei.jp/department/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名	学校法人 大阪成蹊学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 https://osaka-seikei.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 https://osaka-seikei.jp/disclosure/
財産目録	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 https://osaka-seikei.jp/disclosure/
事業報告書	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 https://osaka-seikei.jp/disclosure/
監事による監査報告(書)	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 https://osaka-seikei.jp/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページにて情報を公表 https://biwako-seikei.jp/disclosure/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学ホームページにて情報を公表 https://biwako-seikei.jp/jihee/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 びわこ成蹊スポーツ大学 スポーツ学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページにて情報を公表） https://biwako-seikei.jp/department/policy/
（概要） 建学の精神である「桃李不言下自成蹊」の理念に基づき、新しいスポーツ文化の創造のための教育研究に努め、日々のスポーツや健康に関するニーズに応えられるよう、スポーツを開発し、支援することのできる豊かな教養と高度な専門性を有する人材を育成する。そして、このような育成された資質や能力を広く社会に役立てることを目指す。
卒業の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページにて情報を公表） https://biwako-seikei.jp/department/policy/
（概要） 卒業要件の単位修得を通して、「スポーツに関する学術的理解、環境的理解、高度な技能」「スポーツ界でリーダーシップを発揮する力」「スポーツ学における専門的な知識、技能、実践力」「忠恕の心」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる「人間力」を備えたものと認め、学士（スポーツ学）を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページにて情報を公表） https://biwako-seikei.jp/department/policy/
（概要） 「人間力」を備えた人材を育成するために、ディプロマ・ポリシーに定めた「スポーツに関する学術的理解、環境的理解、高度な技能」「スポーツ界でリーダーシップを発揮する力」「スポーツ学における専門的な知識、技能、実践力」「忠恕の心」を身につけられるよう、体系的な教育課程を編成している。また、学修成果と評価については授業科目ごとにシラバスにおいて到達目標や成績評価方法を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにしている。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページにて情報を公表） https://biwako-seikei.jp/department/policy/
（概要） アドミッション・ポリシーとして「スポーツに興味・関心があり、基礎的な学力、運動能力、そして豊かな人間性を備え、自己の将来に向かって成長し、スポーツを通じて社会に貢献する意志を持つ人の入学を希望する。」と明記して、入試を実施している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページにて情報を公表 https://biwako-seikei.jp/introduction/organaization/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
スポーツ学部	—	17人	49人	12人	0人	7人	49人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
—		30人					30人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ホームページにて情報を公表 https://biwako-seikei.jp/department/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>学園全体のF D研修の他、大学全教職員を対象としたF D研修を実施し、教員の資質の維持向上に努めている。また、本学では全学的な教学改革を推進することを目的とする「教学改革推進会議」を開催しているが（2021年度実績：全10回開催、構成員：学長、副学長、学部長及び全教員と管理職員等）、高大接続改革の実現、シラバスの一層の充実、全学的なアクティブラーニングの推進、適切な成績評価の実施など18のプロジェクトを立ち上げ、教学改革を推進するとともに、各プロジェクトが中心となって教員の資質の向上を目的とした研修を開催している。加えて、新任教員や非常勤教員を対象とした研修会も実施している。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
スポーツ学部	360人	383人	106.4%	1,440人	1,530人	106.3%	0人	0人
合計	360人	383人	106.4%	1,440人	1,530人	106.3%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
スポーツ学部	366人 (100%)	7人 (1.9%)	332人 (90.7%)	27人 (7.4%)
合計	368人 (100%)	7人 (1.9%)	334人 (90.8%)	27人 (7.3%)
<p>(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 滋賀県警察本部、京都府警察本部、枚方寝屋川消防組合、警視庁、名古屋市消防局、防衛省自衛隊、滋賀県教育委員会(小学校) 京都府教育委員会(小学校)、アルペン、ヒマラヤ、滋賀銀行、平和堂、キューピー、リゾートトラスト、大和ハウス工業</p>				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>全科目について、①授業方法、②授業概要、③養うべき力と到達目標、④成績評価の方法・割合・基準、⑤授業計画、⑥実務教員による授業か否か、等を記載したシラバスを作成し、学生専用サイト、大学HPを用いて公表している。</p> <p>シラバスの作成にあたっては、前年度に授業担当教員が決まり次第作成を開始し、校内教員にてシラバス作成基準に基づく内容か等のチェックを行い、3月末の新年度履修指導までに前述のように公表している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>全授業科目において、ディプロマ・ポリシーと到達目標との関連をシラバスに明記し、その達成度合いを計るための評価基準を定めている。達成度合いの測定にあたっては、授業特性に応じ、試験やレポート、プレゼンテーション、フィールドワーク等の方法から複数を用い、授業の理解度や習熟度、技術、能力を多角的かつ客観的に計測し、評価を行っている。本学ではディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定め、大学HPへ記載するとともに、学生へ配付するハンドブックにも掲載し、学生への周知を図っている。ディプロマ・ポリシーは項目ごとに細分化され、シラバス内で各科目の到達目標と関連付けられている。学生は各科目（単位）の修得によりディプロマ・ポリシーを達成し、最終的に卒業を認定している。</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学部名</th> <th>学科名</th> <th>卒業に必要となる 単位数</th> <th>GPA制度の採用 (任意記載事項)</th> <th>履修単位の登録上限 (任意記載事項)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ学部</td> <td>スポーツ学科</td> <td>124 単位</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 有・無</td> <td>45 単位</td> </tr> </tbody> </table>	学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)	スポーツ学部	スポーツ学科	124 単位	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	45 単位
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)						
スポーツ学部	スポーツ学科	124 単位	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	45 単位						
GPAの活用状況（任意記載事項）	公表方法：									
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：									

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：大学ホームページにて情報を公表</p> <p>https://biwako-seikei.jp/introduction/campus/</p>
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
スポーツ 学部	スポーツ 学科	950,000円	250,000円	300,000円	教育充実費：270,000円 休学中の在籍料： 月額 2,500円/年間 30,000円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生の修学に係る支援として、オフィスアワー制度及び学習相談室を設けている。オフィスアワーは、教員が研究室において学生からの授業に係わる質問・相談に応じる時間として、全教員が毎週 1 限設け、学生に周知し、希望者に対応をしている。</p> <p>学習相談室は、リメディアル教育及び基礎学力向上のプログラムを推進しており、授業日の 2～4 限を中心に学習支援担当教員を配置している。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学学生が就職に必要な基礎能力を育み、社会人として自立できる能力を身につけられるよう、以下の取り組みを実施している。</p> <p>1 年次では、年度始めに本学就職支援体制のしくみを理解させた上で、卒業までの自分自身の就職活動をスケジューリングさせている。また 3 年次に全員必修で参加する「インターンシップ実習」に向け 2 年次から系統的に自立的な進路選択や将来設計ができるキャリア指導の授業を行っている。加えて、国際的なコミュニケーション能力の向上を目的とした TOEIC 試験や、就職試験対策を目的とした E ラーニング (SPI) を導入している。3 年次より、難関企業志望や、公務員志望、教員志望それぞれに選抜のコアチームを結成し、同じ高い目標を持つ仲間同士が情報共有、切磋琢磨できる環境を整えている。</p> <p>民間企業志望者に対しては、3 年次より自己分析、マナー講座、履歴書作成などの対策講座や、民間企業より採用担当者を招聘し学内で企業説明会を実施している。さらに地域創生を鑑み、滋賀県下の企業への就職を充実させるよう、行政・関連団体と情報交換を密に実施している。公務員志望者に対しては、試験対策講座 (年間 30 コマ以上) や学内での各種試験の受験説明会を全学年対象で行っている。教職希望者に対しては、採用試験合格に求められる知識中心の対策講座、面接や論文を中心とした対策講座を実施している。</p> <p>また、卒業後も職場のミスマッチングなどによる離職既卒生への対応ならびに支援を、継続的に実施している。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生に対する健康相談と心的支援は、保健センターが中心となって行っている。</p> <p>保健センターは、医療法上の診察施設として認可されており、医師資格を持つ教員及び看護師が急性疾患への初期対応を行っている。毎年 4 月 (4 月に実施出来なかった学生には 6 月に実施予定) に定期健康診断を実施し、全ての学生が受診することとしている。健康診断結果は、学生に通知すると共に、健康診断結果の異常に対し二次検診を行っている。また、スポーツ傷害健康相談と内科健康相談を予約制で実施している。</p> <p>心理的ケアを必要とする学生に対しては、学生相談室を設け、学生相談員 (臨床心理士) を配置し、定期的に相談に応じている。</p>

新型コロナ感染症に対応すべく、2020年度からは対面による相談に加え、電話相談も実施している。

また、2018年に障がい学生支援室を設置し、障がいがある学生が、適切な支援を受け円滑な学生生活をおくることのできる体制を作って対応している。更に、2020年4月から、組織的な情報共有と連携協力を図るため、学生支援会議を設け、学生支援の充実に向け対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページ上の下記 URL で公表

1. 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針（卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針）に関すること

<https://biwako-seikei.jp/department/policy/>

2. 教育研究上の基本組織に関すること

<https://biwako-seikei.jp/introduction/organaization/>

3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<https://biwako-seikei.jp/department/teacher/>

4. 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<https://biwako-seikei.jp/disclosure/>

5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<https://biwako-seikei.jp/department/curriculum/>

6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<https://biwako-seikei.jp/department/policy/>

7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://biwako-seikei.jp/introduction/campus/>

8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://biwako-seikei.jp/disclosure/>

※情報公開ページの「学則」にて公表

9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

https://biwako-seikei.jp/career/career_support/

<https://biwako-seikei.jp/life/consultation/>

また、冊子「大学案内」等の配付にて公表

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F125310107342
学校名	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名	学校法人 大阪成蹊学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		266人	261人	282人
内 訳	第Ⅰ区分	148人	137人	
	第Ⅱ区分	77人	86人	
	第Ⅲ区分	41人	38人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				288人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	23人		
計	28人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	34人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	34人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。